

動物実験に関する検証結果報告書

明星大学

動物実験に関する外部検証事業

(公益社団法人日本実験動物学会)

2025 年 3 月

2025 年 3 月 14 日

明星大学

学長 富樫 伸 殿

貴機関における動物実験の実施体制に関して、提出された自己点検・評価報告書に対する検証結果を通知します。

公益社団法人日本実験動物学会

理事長 小倉淳郎



対象機関：明星大学

申請年月日：2024 年 7 月 25 日

訪問調査年月日：2024 年 12 月 18 日

調査員：長尾静子、藤澤千恵

検証の総評

明星大学は 1964 年に開学し、9 学部、1 学環、大学院 6 研究科を擁する私立大学である。明星大学では、学長の下、文部科学省の「研究機関等における動物実験等の実施に関する基本指針（以下「基本指針」という。）」に則して「明星大学動物実験に関する規程（以下「動物実験規程」という。）」が策定されている。動物実験は、動物実験委員会の審査、学長の承認を経て適正に実施されている。動物実験を実施する飼養保管施設は、動物実験規程に基づき管理者が包括管理しており、実験動物管理者を中心に環境省の「実験動物の飼養及び保管並びに苦痛の軽減に関する基準（以下「飼養保管基準」という。）」に則して適正に管理・運用されている。一方で、動物実験規程の一部が整備されていないなど、動物実験の実施体制には改善の余地があることから、動物実験等の実施及び動物実験の飼養保管に関する最新情報を入手するために公私立大学実験動物施設協議会（以下「公私動協」という。）への入会や、動物実験関連学会が主催する教育研修会等への積極的参加により、動物実験実施体制のさらなる整備を図られたい。また、情報公開の内容も充実されたい。今後も、動物実験委員会が中心となり、適正な動物実験の実施体制を堅持されたい。

検証結果

I. 規程及び体制等の整備状況

1. 機関内規程

1) 機関による自己点検・評価結果
☒ 基本指針に適合する機関内規程を定めている。
☐ 機関内規程を定めているが、一部に改善すべき点がある。
☐ 機関内規程を定めていない。
2) 自己点検・評価の妥当性
明星大学動物実験に関する規程が定められ、基本指針に則して学長の責務が記載されている。動物実験委員会の役割は、明星大学動物実験委員会細則に明記されている。しかしながら、動物実験規程に学長の責務の一部や施設廃止時の取扱いが記載されていない等、不十分な部分がある。したがって、機関内規程について、「基本指針に適合する機関内規程を定めている。」との自己点検・評価の結果であるが、「機関内規程を定めているが、一部に改善すべき点がある。」とする。
3) 検証の結果
☐ 基本指針に適合する機関内規程を定めている。
☒ 機関内規程を定めているが、一部に改善すべき点がある。
☐ 機関内規程が定められていない。
4) 改善に向けた意見
公私動協が公開する最新の機関内規程（雛形）を参考に動物実験規程の改正を検討されたい。

2. 動物実験委員会

1) 機関による自己点検・評価結果
☒ 基本指針に適合する動物実験委員会を設置している。
☐ 動物実験委員会を設置しているが、一部に改善すべき点がある。
☐ 動物実験委員会を設置していない。
2) 自己点検・評価の妥当性
基本指針に則した動物実験委員会の委員の構成及び任務等が、動物実験委員会細則に定められている。したがって、動物実験委員会について、自己点検・評価の結果は妥当である。
3) 検証の結果
☒ 基本指針に適合する動物実験委員会が置かれている。
☐ 動物実験委員会は設置されているが、一部に改善すべき点がある。
☐ 動物実験委員会は設置されていない。
4) 改善に向けた意見
動物実験委員会細則における委員の構成を、基本指針で定められた 3 要件の委員とわかる文言

に変更することを検討されたい。また、3 要件の委員が少人数で構成されているため、動物実験委員会の開催は、3 要件の委員の参加が成立要件であることを明記されたい。

3. 動物実験の実施体制

1) 機関による自己点検・評価結果

- ☒ 基本指針に適合し、動物実験の実施体制を定めている。
- ☐ 動物実験の実施体制を定めているが、一部に改善すべき点がある。
- ☐ 動物実験の実施体制を定めていない。

2) 自己点検・評価の妥当性

動物実験計画の立案、動物実験委員会での審査、学長による承認及び結果の把握等が規定されており、動物実験計画書並びに動物実験結果報告書が整備されている。したがって、動物実験の実施体制について、自己点検・評価の結果は妥当である。

3) 検証の結果

- ☒ 基本指針に適合し、動物実験の実施体制が定められている。
- ☐ 動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。
- ☐ 動物実験の実施体制が定められていない。

4) 改善に向けた意見

動物実験に関する様式の一部が整備されていないため、作成することを検討されたい。

4. 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制

1) 機関による自己点検・評価結果

- ☐ 基本指針に適合し、安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めている。
- ☐ 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めているが、一部に改善すべき点がある。
- ☐ 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めていない。
- ☒ 該当する動物実験を行っていないので、実施体制を定めていない。

2) 自己点検・評価の妥当性

安全管理に注意を要する動物実験は行われていない。したがって、安全管理に注意を要する動物実験の実施体制について、自己点検・評価の結果は妥当である。

3) 検証の結果

- ☐ 該当する動物実験の実施体制が定められている。
- ☐ 該当する動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。
- ☐ 該当する動物実験の実施体制が定められていない。
- ☒ 該当する動物実験は、行われていない。

4) 改善に向けた意見

安全管理に注意を要する動物実験については実施できないことを内規や細則等に記載し、動物実験計画書から該当項目を削除することを検討されたい。

5. 実験動物の飼養保管の体制

1) 機関による自己点検・評価結果

- ☒ 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正な飼養保管の体制である。
- ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- ☐ 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検・評価の妥当性

動物実験規程に基づき、管理者及び実験動物管理者が定められている。また、飼養保管施設の利用者の手引き（動物実験教育訓練資料内に記載）、動物実験に関する緊急時対応マニュアルが整備されているが、改善の余地がある。また、施設等の設置や廃止に関する様式が整備されていないため、学長が機関内の飼養保管施設を十分に把握できる体制になっていない。したがって、実験動物の飼養保管の体制について、「基本指針と飼養保管基準に適合し、適正な飼養保管の体制である。」との自己点検・評価の結果であるが、「概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。」とする。

3) 検証の結果

- ☐ 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正な飼養保管の体制である。
- ☒ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- ☐ 多くの改善すべき問題がある。

4) 改善に向けた意見

学長が機関内の飼養保管施設を把握できるよう、施設等設置や廃止に関する様式を整備されたい。また、飼養保管施設の利用者向け作業手順は、教育訓練資料に記載するのではなく、飼養保管手順書として別途整備されたい。実験動物逸走防止は整えられているが、逸走時の対応マニュアルを作成されたい。

6. その他（動物実験の実施体制において、特記すべき取り組み及びその点検・評価結果）

最新の動物実験に関する情報を入手するために、公私動協への入会を検討されたい。

Ⅱ. 実施状況

1. 動物実験委員会の活動状況

1) 機関による自己点検・評価結果 ☒ 基本指針に適合し、適正に機能している。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検・評価の妥当性 動物実験委員会によって、動物実験計画書の審査が適正に実施され、審査過程における議事録が保管されている。また、動物実験委員会によって、飼養保管施設及び実験室の現地確認が実施されている。したがって、動物実験委員会の活動状況について、自己点検・評価の結果は妥当である。
3) 検証の結果 ☒ 基本指針に適合し、適正に機能している。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
4) 改善に向けた意見 特になし。

2. 動物実験の実施状況

1) 機関による自己点検・評価結果 ☒ 基本指針に適合し、適正に動物実験を実施している。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検・評価の妥当性 動物実験計画は適切に審査され、学長により承認されている。年度ごとに提出を求めている動物実験結果報告書の提出率は 100% である。動物実験は 3Rs の理念を遵守し、適正に実施されている。したがって、動物実験の実施状況について、自己点検・評価の結果は妥当である。
3) 検証の結果 ☒ 基本指針に適合し、適正に動物実験が実施されている。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
4) 改善に向けた意見 動物実験の自己点検票を整備し、動物実験結果報告書とともに提出する体制とされたい。

3. 安全管理に注意を要する動物実験の実施状況

1) 機関による自己点検・評価結果 ☐ 基本指針に適合し、当該実験を適正に実施している。

☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。 ☒ 該当する動物実験を行っていない。
2) 自己点検・評価の妥当性 該当する動物実験を行っていない。したがって、安全管理に注意を要する動物実験の実施状況について、自己点検・評価の結果は妥当である。
3) 検証の結果 ☐ 該当する動物実験が適正に実施されている。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。 ☒ 該当する動物実験は行われていない。
4) 改善に向けた意見 特になし。

4. 実験動物の飼養保管状況

1) 機関による自己点検・評価結果 ☒ 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に実施している。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検・評価の妥当性 実験動物の飼養保管は、動物実験教育訓練資料に記載されているマニュアルに従って適切に実施されており、実験動物飼養保管状況の自己点検票が提出されている。実験動物（デンショバト）を入手する際に、検疫室で一定期間飼養し観察したうえで飼養保管施設に搬入する隔離検疫を行っている。したがって、実験動物の飼養保管状況について、自己点検・評価の結果は妥当である。
3) 検証の結果 ☒ 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
4) 改善に向けた意見 実験動物（デンショバト）の定期的な健康管理を検討されたい。

5. 施設等の維持管理の状況

1) 機関による自己点検・評価結果 ☒ 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に維持管理している。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検・評価の妥当性 飼養保管施設は、管理者及び実験動物管理者によって、入退室の管理や温湿度管理並びに施設内の整理整頓など、施設全般にわたり適正に維持管理されている。したがって、施設等の維持管理の状況について、自己点検・評価の結果は妥当である。
3) 検証の結果 ☒ 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
4) 改善に向けた意見 老朽化に対応して改修が計画されていることから、計画通りに実施されたい。

6. 教育訓練の実施状況

1) 機関による自己点検・評価結果 ☒ 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に実施している。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検・評価の妥当性 基本指針に則した教育訓練が適正に実施され、記録も適切に保管されている。また、日本実験動物学会の実験動物管理者研修を受講するとともに、実験動物管理者、実験実施者及び飼養者の役割別に応じて必要な教育訓練が行われている。したがって、教育訓練の実施状況について、自己点検・評価の結果は妥当である。
3) 検証の結果 ☒ 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
4) 改善に向けた意見 特になし。

7. 自己点検・評価、情報公開

1) 機関による自己点検・評価結果 ☒ 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に実施している。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検・評価の妥当性 「動物実験に関する自己点検・評価」が実施され、動物実験規程と動物実験に関する自己点検・評価報告書がホームページ上に情報公開されている。しかしながら、動物実験に関する自己点検・評価報告書に評価の判断となる根拠資料の記載が不十分であり、改善の方針等の記載がなされて

いない。また、実験動物の飼養及び保管の状況等の一部の項目が公開されていない。したがって、自己点検・評価、情報公開について、「基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に実施している」との自己点検・評価の結果であるが、「概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある」とする。

3) 検証の結果

- ☐ 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
- ☒ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- ☐ 多くの改善すべき問題がある。

4) 改善に向けた意見

動物実験に関する自己点検・評価報告書は、動物実験に関する外部検証事業の資料を参考に記載内容の充実を検討されたい。また、実験動物の飼養保管状況や施設等の維持管理の状況等の欄に、自己点検の対象とした資料を記載することを検討されたい。さらに、実験動物の飼養保管状況についても情報公開されたい。

8. その他

（動物実験の実施状況において、機関特有の点検・評価事項及びその結果）

日本において数少ないデンショバトを用いた動物実験を行う飼養保管施設であり、デンショバトに特化した専門的な教育訓練が行われている。今後もより一層十分な教育訓練を継続されたい。